

地域連絡会議 参考資料3

平成28年度第1回 小笠原諸島世界自然遺産 地域連絡会議 議事要旨

■日時 平成28年7月7日（木）15：30～17：40

■場所 小笠原村役場 A会議室・B一しづぶ／母島村民会館／環境省関東地方環境事務所

■議事次第

（1）前年度までの課題への対応について

（2）関係機関の平成28年度の主な事業（環境省、林野庁、東京都、小笠原村）
(関東地方環境事務所、関東森林管理局、東京都、小笠原村)

（3）地域課題WGの報告及び進め方（新たな外来種WG、愛玩動物WG）

（4）管理計画・アクションプランの改定について

■資料

資料1 前年度までの課題への対応について

関係機関の平成28年度の主な事業
(関東地方環境事務所、関東森林管理局、東京都、小笠原村)

資料3－1 新たな外来種の侵入・拡散防止に関する地域課題WGの報告及び進め方

資料3－2 愛玩動物による新たな外来種の侵入・拡散防止に関する地域課題WGの報告及び進め方

資料4 管理計画・アクションプランの改定について

参考資料1 小笠原諸島世界自然遺産地域連絡会議 設置要綱

参考資料2 平成21年度第2回小笠原諸島世界自然遺産地域連絡会議議事要旨

参考資料3 兄島における平成28年8月のネズミ対策について

参考資料4－1 世界自然遺産推進地小笠原諸島管理計画（冒頭）

参考資料4－2 世界自然遺産小笠原諸島生態系保全アクションプラン【第2期】（冒頭）

参考資料5 平成28年度 小笠原諸島における有人島のネズミ対策実施計画

■協議結果概要

○会議は公開で行われた。

○主な協議内容は以下のとおりであった。

＜課題への対応状況について＞

【意見】

・ 謹告資料の書式は、IUCNの勧告事項に対応する形式でまとめてはどうか。

・ 觀光利用と世界遺産の共存に関する取組の進歩報告も含めるべきだ。

・ 保全対象を主語とした外来種対策という書きぶりに統一すべきである。

・ 資料1では報告内容が不十分であり、進歩状況や課題が読み解けない。様々な取組を限られた時間内で議論するのは不可能なので、別途機会を設けてほしい。

＜ツヤオオズアリ対策について＞

【共有事項】

・ 来年度の対策予算獲得に向けた努力を行うよう、7月の陸産貝類保全WGの後に、ツヤオオズアリ作業部会を行い、科学委員に投げかけを行おう。

＜元島の殺鼠剤散布について＞

【意見】

・ 殺鼠剤散布予定の8月は、兄島まわりに私有船も出る時期である。島民全員に説明と意見を聞くことを徹底してほしい。

■議事要旨

- 関東地方環境事務所・笠井事務局長より挨拶
- ・小笠原諸島の世界遺産登録5周年を記念し、6月26日に記念イベントが開催された。5年間に起きた出来事を振り返ると共に、遺産管理機関としては地域の皆様と共に遺産の価値を守る重要性とその責務につき改めて考える機会となった。本日はこれと関連して、世界遺産の管理計画・アクションプランについて、状況の変化や今後を見据えて改定を進めためのスケジュールや検討体制をお示しする。また、地域連絡会議下部部会から報告や関係機関の事業進捗について、また新たな状況について説明し調整を図りたい。
- 引き続き、地域の課題に真摯に取り組み、世界の宝である小笠原諸島の価値を、地域の皆様と手を携えて守って行きたい。

○小笠原村・森下村長より挨拶

- ・小笠原諸島の世界遺産登録5周年記念イベントは、大河内科学委員長をはじめ多くの関係者のお力添えで、大変盛況であった。第2部では国内4か所の世界自然遺産地域の町村長が意見交換を行い、世界自然遺産地域ネットワーク協議会の立ち上げを宣言した。村民の皆様にも、5周年の機会をとらえて、遺産の価値や取組の成果・課題を一緒に考えていく機会を設けたいと考えている。遺産価値の保全には課題もあるが、島内では新おがさわら丸、新ははじま丸の就航といううまいニュースもある。小笠原の魅力を守り伝え、自然共生した暮らしを実現するため、関係機関・団体の連携のもと前向きな議論を進めいただきたい。
- 事務局長が内地からの出席のため、小笠原森林生態系保全センター津田所長が代理で議事進行を行った。

(1) 前年度までの課題への対応について

- 資料1に基づき環境省・尼子より説明を行った。
- 説明を受け、以下のような意見及び質疑応答があつた。

- ・堀越(1B6)：地域連絡会議の下部WGの進捗については本会議が責任をもつて提言・対応を考えるべきものと認識しているが、報告内容が不十分であり、進捗状況や課題が詮み解けない。地域連絡会議構成団体へ説明いただく機会を別途設けてほしいが、最も気がかりな、母島のツヤオオズアリ対策の現状及び今年度の対策実施体制についてはこの場で説明いただきたい。

- ・尼子：今年度実施している2つの地域課題WGについては後ほど議題3で詳細を報告する。なお、昨年度は地域課題WGで議論していたオガサワラオオコウモリの対策については、専門家を含めた保護対策検討会での議論を行うため、本年度は地域課題WGとの位置づけでは議論を行わない。

- ・瀬鍋（商工会）：ネズミ対策としてヤソデオンが散布されるが、海岸等に流れついだスローパックは毒物と判別できるのか。
- ・尼子：スローパックの袋には「劇物」と書いてある。子どもなどが読みづらい可能性はある。

(2) 関係機関の平成28年度の主な事業（環境省、林野庁、東京都、小笠原村）

- 資料2-1～5に基づき各機関より説明を行った。
 - 説明を受け、以下のようないい意見及び質疑応答があつた。
- ・堀越：報告資料の書式は、IUCNの勧告事項に対応する形式でまとめてはどうか。例えば、IUCNの勧告では星光利用と世界遺産の共存の話題が挙げられていたが、その話が報告に含まれていない。これはエコツーリズム協議会が島民を巻き込んで取り組んでおり、大きな成果をあげているのでその情報も入れるべきである。本資料は、厳密に読むと機関によってまとめ方が異なるので、統一した方がよい。外来種を主語として対策を語るのではなく、保全対象を主語とした外来種対策という風な書き方に変えるべきである。
- ・津田（進行役）：報告資料のまとめ方については今後関係機関で調整する。
- ・堀越：様々な取組を紹介いただいたが、時間が限られる中、各項目に対する意見をここで言った方がよいいのか。
- ・津田：資料3を先に説明する。
- ・堀越：兄島における殺鼠剤散布に関しては、住民の不安の声も大きい。先ほどの説明をもつて、地域連絡会議に付する事業計画の正式な報告がなされたとは思えない。本日提示された内容は計画決定したものなのか。6月の陸産貝類の現状の評価や、殺鼠剤散布に対する島民の不安がいかに払拭されたのか、説明いただきたい。
- ・尼子：本日は、エッセンスのみお伝えした。実施計画の詳細は、請負業者との調整、地域の方のご意見を伺なながら今後も微修正を行うので、大きな決定と考えていただきたい。実施するまでは説明会も行うので、協力いただきたい。
- ・堀越：殺鼠剤散布は、従来は冬季に行っていたが、今年は8月に実施とのことで見島まわりに私有船も出る時期である。島民全員に説明と意見を聞くことを徹底してほしい。

(3) 地域課題WGの報告及び進め方（新たな外来WG、愛玩動物WG）

- 資料3-1について環境省・尼子より、資料3-2について小笠原村・深谷より説明を行った。
 - 説明を受け、以下のようないい意見及び質疑応答があつた。
- ・葉山（小景研）：ツヤオオズアリ対策について、3月の村議会で、世界自然遺産の全国的な予算拡大を求める意見書が内閣総理大臣等へ向け出されたが、これはツヤオオズアリの問題を核として、地域として、声を上げた結果である。行政としてもきちんと対応いただきたい。実施計画は作られたものの実施体制が不十分で、対策がうまく実施でき

- ていない現状については去年からずっと指摘されており、実際のところ実施がおぼつかない。先日のアリ作業部会でも出席した科学委員会2名から改善すべきとの指摘がなされている。資料には南嶺の対策実施のことのみを書かれているが、既侵入地域をみれば南嶺だけでなく、南嶺の対応だけではなく、島内の格差防止や島外から他の新たな侵入防止など母島全体を見据えた対応方針が必要である。また、島内の格差防止や、既に整理した実施計画ではそうしたことか明記されている。新たな外来種の侵入・拡散防止に関する地域課題WGでも南嶺の実施状況の報告がなされたが、こうした実施状況の情報共有をするのではなく、当WGでは集落域から遺産地域への分布拡散を防ぐための方策を検討することが必要であるという話が前回の会議であったが、これまで当該WGで具体的な議論は全く行われてきていません。「検討する」というのみで具体的な取組が見られない状況は不安で危機感をもつている。本日この場で、回答をうかがいたい。
- 尼子：集落域から遺産地域への拡散防止対策に関しては、まずは、行政機関で実施できることを明確にしてから地域にお願いをする予定であり、行政間での情報共有を進めている。例えば支庁土木課では植栽に際し、母島のツヤオオズアリ既侵入地域からアリの持ち出しがないよう、目視点検や適切な処理を行うことを決めたところであります。母島島外から母島内への土付き苗の持ち込みについては、イエシロアリ分布地帯から母島に苗を持ち込むことは村の条例で禁止されていることを、行政機関内で共通認識を持ったところである。地域の方に対する条例の周知徹底が必要であると考えています。
- 母島企画の対策方針については、行政間で調整している段階である。効果の見極めを行いつつ、進める方を考えたいが、事業として発注されているのは南嶺のみであり、南嶺でも効果が評価できる段階ではない。
- 濱中（支庁）：支庁は昨年北港で対策を行ったが、現在の体制でできる範囲の中で、その後の状況確認や周囲の分布状況を明らかにする必要性は認識している。また、全体の対策の方向性が決まり、北港での対策の位置づけが明確になれば、対策を進める必要があると考えている。
- 森谷：村民に協力を仰ぐにあたっては、村も対策に協力する所存だが、集落・農地での対策を位置付ける全体方針がない中で、具体的な対応を整理できていない。現在のツヤオオズアリ作業部会は、全体方針を議論できる状態ではない。
- 葉山：全体方針がないということで先送りになっているが、それまで全体方針は誰がいつまでに考えるのが。
- 尼子：現行の対策とその効果のまとめ・評価を行った上で今後の方針を議論することとなるが、今はまだその段階に達しておらず、対策の評価検討ができない。全体方針が決まるのはその後となる。
- 葉山：検討の主体・場はどこになるのか？
- 尼子：ツヤオオズアリ作業部会を、陸産貝類保全WGの下に位置づけ、専門家による対策評価を行えるようにしたいと考えている。作業部会を予定している8月、12月まで、

検討体制の充実方針をお示しください。

- 葉山：陸貝WGの下に位置づけるということであるが、作業部会のメンバーを、方針の検討に応えるメンバーを刷削するといふことでしょうか。
- 尼子：この場で明確な回答はできないが、メンバーを充実させたいと思う。
- 堀越：地域連絡会議下部WGは、地域住民が検討の主体であり、科学委員会下部WGは、予算を動かす機関や、専門家も構成員に含むものと認識している。来年度の予算獲得に向け動いていただくためには、7月に指針が出ている必要がある。7月に行われる陸産貝類保全WGの後に、ツヤオオズアリ作業部会を行ってほしい。
- 金子：今なされた議論と同様のやりとりが、12月の地域連絡会議でもあった。母島対策は緊急に対応が必要な状況という訴えに対し、春までに動ける状況となるよう事務局間で検討すると回答されたが、結局できていない。全体方針を検討する場が、地域課題WG⇒地域連絡会議⇒科学委員会下部WGへと受けられ、結局検討の場がなく堂々巡りしている状態は忌々しき事態である。受け皿を明確にしてほしい。
- 尼子：堂々巡りというわけでもなく、科学委員会下部「新たな外来種の侵入・拡散防止に関するWG」の休止中、地域課題WGの下で作業部会を始めたところ、専門家による計画づくりや評価が必要と指摘があったことから、再度科学委員会下部の陸産貝類WGの下に位置付けることとした経緯がある。南嶺の事業が本格稼働し、支庁では公共事業の実施方針が見直されたりと、前進している部分もある。
- 金子：検討はされているのかもしれないが、現場ではそれでは不十分と感じられているということである。母島のツヤオオズアリは根絶を目指すのか？
- 尼子：現行の対策の評価を踏まえて決まることが、評価はまだできていない。
- 金子：現地母島はどう考えているか。根絶を目指しているのか、手探し状態なのか？
- 葉山：当初、遺産事務局が提示されていた防除計画では、平成31年度に根絶が目標とされていたのでその理解していたが、なにか変更が生じたのか。
- 尼子：対策を進めるにあたっては、ロードマップの見直しは必要になってくると考えている。
- 坂入（小櫻研）：全体方針が明らかになつてから対策にあたるとのことだが、南嶺では東京都の事業で万年青浜遊歩道の整備にあたり集落から資材が運ばれているが、具体的にどのような対策が行われているか？
- 濱中：南嶺だけでなく、母島島内で行われる支庁の公共工事では、これまで沖港にて資材への付着物の確認を行っている。今後は、ツヤオオズアリ分布域から未侵入域への拡散防止のため、資材置場への仮置きは極力行わず直接現場に持っていくことを原則とするが、やむを得ず仮置きする場合はツヤオオズアリの分布調査を行い、分布していた場合はペイント剤を周辺に設置するなどして付着の予防に努める。また、苗についても、母島島内の育苗を使用するようにし、温浴処理の実施にも努める。
- 森下村長：次年度予算の関係もあるとのことで、堀越氏の提言を科学委員会下部WGに投

- ・ おかげ、科学委員にも知恵をいただきながら、事務局間で話合いをしてはどうか。
- ・ 尼子：提案を受けた今後の進め方は管理機関で調整する。
- ・ 脳越：7月の障害具類保全WGで委員が集まっているのならば、その会議前後に、ツヤオ方オアリ作業部会を行っていただければと思う。

(4) 管理計画・アクションプランの改定について

○資料4について環境省・尼子より説明。

○それに対し以下の質疑があった。

- ・ 脳越：管理計画・アクションプランは文化庁及び東京都本庁も参画の上作られたので、改定作業部会の参画機関に含めるべきである。エコツーリズム協議会を代表して小笠原村産業観光課長が参加とのことだが、「参画団体」として参加いただきたいので、エコツーリズム協議会は参画団体の中でもトップに位置づけられるべきである。
- ・ 吉井（OWA）：科学委員会下部WGのメンバーには、エコツーリズムの視点で意見をうかがえる方はいるのだろうか。いないならば、そうした視点を持つ方を入れてはどうか。
- ・ 尼子：オブザーバーとして保管委員会委員等を必要に応じ招集することを考えている。ご推薦の方いらっしゃれば、紹介いただければと思う。
- ・ 吉井：委員ではなく、オブザーバーという位置付けか。
- ・ 尼子：そうである。

・ 千田（環境省）：大河内委員がエコツーリズム協議会のアドバイザーをなさっているので、エコツーリズム関連の動きは把握されており、そちらの観点からもアドバイスいただきたいと考えている。

- ・ 鈴木（オブザーバー）：管理計画・アクションプランの検討の中で、地域連絡会議及び下部WGの位置づけについても検討いただきたい。遺産登録当初から、遺産管理のための基本的取組事項の合意も地域とともにに考えてほしい。遺産登録当初から、遺産の管理に特化した特別法があるわけではなく、現行の法律・制度の枠を活用して守っていくとの説明がなされたまま、地域課題WGで扱われているテーマは、当初課題として積み残されたもの、もしくは新たに発生してきた課題である。つまり、既存の伴組み中での位置づけがなされず、どこで取り組むかの整理もなされていないかったので、予算もつかず、対策の引き取り手がいなない構造になつていています。今のような持ち寄り体制を今後5年間続けるのは無理がある。地域課題WGでは、かかえている課題と、考えられるアクションを話し合うのであれば、建設的な議論ができる。それを行政が持ち帰つていただき、どの現行法制度においてはまるのか、あてはまらないならばどこがより近いのか、翌年度、どこが拘るのかを考えるという仕組み・システムを作る必要がある。それができなければ、地域連絡会議・WGの数を増やす増やす程、回らなくなる。人間工学、システム論の専門家も交え、東京と距離のあるこの地域でいかに遺産管理を進めていくか、

という視点も含めて議論してほしい。各課題WGと本会の位置づけ、法律諸制度との位置づけ、スケジュール感もぜひ検討いただきたい。遺産登録当初から、当研究所では同じ内容を訴えている。

○東京都・松下支庁長より閉会の挨拶

- ・ 本日の議論を開き、反省している。限られた時間の中できできる議論は限られる。遺産登録から5年が経ち、多岐にわたる対策が行われているが、現行の管理計画・アクションプランの内容確認・進捗評価をきちんとしないと、今日のような議論になる。効果を上げた部分もある一方で、進捗がなかなかるものもある。強弱をつけて情報共有を行い、そのような状況でどう進めていくかを考えるべきで、様々な議論を平板に示していくのは非効率だと反省している。行政側の事情を申せば、費用も人的資源も有限であり、環境対策だけに予算を割くこともできないので、制約の中でどこまでできるのか、きちんと見極める必要がある。例えばヤオオズアリに関して言えば、根絶が可能かどうかの検証も必要であるし、不可能だとすればどうするのか、といった前向きな議論もできる場になる必要がある。都・村・国が行政間で議論して取り組んでいきたい。情報開示を行っていくので、その中でご意見をうかがいながら建設的な議論を進めていきたい。

以上